

宜 基 渉 第 71 号
平成 30 年 11 月 22 日

外務省沖縄担当大使
川村 裕 殿

宜野湾市長 松川 正則

普天間飛行場へのジェット戦闘機を含む外来機の飛来による
騒音被害について（抗議・要請）

まちのど真ん中にある普天間飛行場は、市街地と隣接していることから、墜落の危険性や、騒音等による基地被害が市民の大きな負担となっております。

特にジェット戦闘機をはじめとする外来機の飛来に伴う騒音については、市民生活に甚大な影響を与えることから、本市はこれまで、あらゆる機会を通じて普天間飛行場への外来機の飛来禁止を強く要請しております。

しかしながら、11月7日、8日、15日、19日と外来機が毎週のように相次いで飛来している中、同月20日から21日にかけて、ジェット戦闘機が普天間飛行場に飛来し、市内全域で非常に大きな騒音が確認されました。

特に、上大謝名地区におきましては、最大117.4dBもの騒音が測定されており、「また今すごい音で飛んでいきました。ジェット機でした。低空飛行でうるさかったです。」といった市内各地域から市民の悲痛な声が本市に多数寄せられております。

市民の負担感は、既に限界を超えており、市としても市民が実感できる危険性除去及び基地負担軽減を強く求めている中で、このような更なる負担となる外来機の飛来による度重なる騒音被害を、断じて容認できるものではなく、極めて遺憾であると言わざるを得ません。

つきましては、普天間飛行場へのジェット戦闘機を含む外来機の飛来による騒音被害に嚴重に抗議するとともに、市民生活に十分配慮するようお願い申し上げます。

問題の抜本的解決に向け、普天間飛行場の一日も早い閉鎖・返還と速やかな運用停止をはじめとする返還までの間の危険性除去及び基地負担軽減を早急を実現するよう強く要請いたします。